

調査票 A 調査項目について

○：H28と同じ、新：今回追加、○一部見直し

調査項目		前回との比較 (H28)	備考
<p>1 基礎的情報について</p> <p>障害種別や年齢、等級等の属性や、日常生活動作、同居者の有無等の基礎的情報について調査する。結果はクロス集計等にも用いる。</p>			
問0	記入者	○	
問1	性別、年齢、障害時期、住まい	○一部見直し	性別（記述追加）
問2	障害種別、等級	○	
問3	同居者	○	
問4	日常活動動作の状況	○	
問4-1	コミュニケーション手段	○	
問4-2	コミュニケーション手段の不足状況	新	情報アクセシビリティ施策推進法
<p>2 福祉サービスの利用状況について</p> <p>障害福祉計画の基礎資料とするため、障害支援区分の認定の状況や福祉サービスの利用状況に関することを調査する。</p>			
問5(1)	障害福祉サービスの利用状況	○	
問5(2)	障害支援区分の認定	○	
問5(2)-1	障害支援区分の状況	○	
問6(1)	介護保険サービスの利用状況	○	
問6(2)	要介護度の状況	○	
問7	身の回りの世話をしている人	○	
問7-1	ホームヘルプの利用量	○	障害福祉サービス（障害福祉計画）
問7-2	支援の枠組みから漏れている方の掘り起こし	新	障害者施策の周知、広報（障害者計画）
問7-3	介護者がいなくなった場合	○	本市施策（親亡き後）
<p>3 日中活動・就労等について</p> <p>日中の活動状況の把握を目的とする。また、個別の障害福祉サービス事業名称を回答選択肢に含めることで、通所系障害福祉サービス事業所の利用傾向を把握することも目的とする。</p>			
問8	日中の過ごし方	○	
問8-1	仕事上の悩み	○	
問8-2	福祉就労の方の一般就労への希望状況	新	就労系事業所と一般就労の関係（福祉計画関連）
問9	就労意向	○	
問9-1	望む働き方	○	
問10	仕事をするうえでの条件整備	○	

4 教育等について ※18歳未満が対象

通園・通学先や卒業後の進路の希望を調査することで、課題や必要とされる支援、教育機関に対する要望等を把握し、施策検討の基礎資料とする。

問11	通園・通学先	○	
問11-1	通園・通学先の意向状況	新	インクルーシブ教育（障害者計画関連）
問11-2	通園・通学の困りごと	○一部見直し	インクルーシブ教育、合理的配慮（障害者計画関連）。配置変更
問12	児童通所サービスの利用状況	○	障害児福祉サービス（障害福祉計画）
問12-1	児童通所サービス利用の理由	新	放デイ・児発等選択理由（障害福祉計画）
問13	卒業した後の進路	○	
問14	教育に関する要望	○	

5 外出について

通勤・通学をはじめとして、外出に関する環境の整備は、障害者の社会参画にとって重要な意味を持つものと考えられる。外出時の課題や求められている支援（サービス）の傾向の把握を目的とする。

問15	外出の状況	○	
問15-1	外出の目的	○	
問16	外出時の支援の必要性	○	
問17	外出時の支援の方法	○	
問17-1	外出支援の利用量	○	障害福祉サービス（障害福祉計画）
問17-2	外出時の支援者がいなくなった場合	○	
問18	外出の際の不便や困難さ	○	

6 地域での生活について

地域で生活して行くためには、地域社会と関わりを持ち、様々な活動に参画できることが望まれる。障害のある人の地域活動の実態を調査し、地域活動への参加を妨げる要因等を把握することを目的とする。

問19	地域との付き合いの状況	○	
問20	今後の余暇活動の希望	○	
問21	地域との関わりの妨げ	○	地域での支え合い（障害者計画関連）
問22	地域社会に望むこと	○	地域での支え合い（障害者計画関連）

7 生活上の困りごとや相談相手について

生活上の困りごととその解決のための相談先の有無について調査する。市内の相談支援事業所の利用の傾向や、情報収集の手段等についても把握することを目的とする。

問23	困っていることや不安	○	
問24	悩みを誰に相談するか	○	本市施策（基幹相談支援センター）
問25	相談時の困り事	○	
問26	制度等の情報の入手手段（どこから）	○	
問27	情報入手の方法（どうやって）	○	情報アクセシビリティ施策推進法

8 今後の暮らし方について

地域で安心して暮らし続けるための支援につながる施策の検討のため、将来的な生活に関するニーズを調査する。

問28	将来どこで暮らしたいか	○一部見直し	入居期限付きGHの影響把握
問29	自宅や地域で生活できる条件	○	

9 差別や虐待の現状について

差別、虐待の実態を調査することで、権利擁護に係る施策のための基礎資料とするため、障害者差別解消に関する事項や成年後見制度の利用に係る事項について調査する。

問30	差別を受けた経験	○	
問30-1	差別の状況	○	
問31	差別解消の現状	○	差別解消法の認知
問32	差別の相談窓口	新	差別解消相談窓口
問32-1	差別相談をしない理由	新	障害者差別禁止条例関連
問33	虐待を受けた経験・不安	○	
問33-1	虐待を受けた相手	○	
問33-2	虐待の内容	○	
問34	虐待の相談先	○	権利擁護（虐待相談）
問34-1	虐待相談をしない理由	新	権利擁護（虐待相談）
問35	成年後見制度の利用状況	○	権利擁護（成年後見）
問35-1	成年後見制度を利用しない理由	○	

10 福祉全般について

福祉全般に関する項目として、障害のある人に対する市民の理解度や、市に求める重点施策等を調査する。

問36	障害等に関する市民の理解	○	
問37	行政が重点的に進める分野	○一部見直し	情報アクセシビリティ施策推進法

11 災害時の備えについて

災害時の避難や、避難所での生活は、障害のある人にとっては、より大きな困難を伴うものとなる。災害時に、障害のある人が置かれている現状と、求められる支援の把握を目的とする。

問38	災害時の避難場所の認知度	○	
問39	災害に対する備えの有無	○	災害時
問40	災害時に自力で避難できるか	○	災害時
問41	災害時の頼れる人の有無	○	
問42	避難行動要支援者名簿への登録の有無	○一部見直し	本市施策（避難行動要支援者名簿）
問42-1	避難行動要支援者名簿登録をしない理由	○一部見直し	本市施策（避難行動要支援者名簿）
問43	災害時の心配	○	

12 久留米市のまちづくりについて

地域共生社会を実現するために必要な分野、優先して改善する分野を抽出することで、次期計画の施策を検討する基礎資料とする。

問44	まちづくりのための施策・取組みの重要度と満足度	新	障害者計画関連
-----	-------------------------	---	---------

調査票B 調査項目について

○：H28と同じ、新：今回追加、○一部見直し

調査項目		前回との比較 (H28)	備考
<p>1 基礎的情報と日常生活の状況について</p> <p>疾患の種別、年齢や、日常生活の状況、同居者の有無等の基礎的情報について調査する。結果はクロス集計等にも用いる。</p>			
問0	記入者	○	
問1	性別、年齢等	○一部見直し	性別（記述追加）
問2	同居者	○	
問3	介助の必要性	○	
問4	日中の過ごし方	○	
問4-1	どのような雇用形態なのか	○	
問4-2	体調不良等で仕事を休む頻度	○	
問5	福祉就労の方の一般就労への希望状況	新	就労系事業所と一般就労の関係（福祉計画関連）
問6	原因疾病	○	
問7	疾病を発症した時期	○	
問8	入院暦	○	
<p>2 福祉サービスの利用状況について</p> <p>障害支援区分の認定の状況や、福祉サービスの利用状況に関する調査。難病については障害福祉サービスの対象とされたが、サービスの利用状況や利用していない原因の把握も目的とする。</p>			
問9	障害支援区分の認定	○	
問9-1	障害支援区分の状況	○	
問10	障害福祉サービスの利用状況	○	
問10-1	福祉サービスを利用しない理由	○	H28年度【問9-2】福祉サービス一度利用して辞めた理由の記述は削除
問11	介護保険サービスの利用状況	○	
問12	要介護度の状況	○	
<p>3 生活上の困りごとや相談相手について</p> <p>難病については、もともと患者が少ないこともあり、周囲に理解者が少ない、相談先が限られる傾向があると考えられる。職場を含む、生活上の困り事や、その解決のための相談先について把握することを目的とする。</p>			
問13	困っていることや不安	○	
問13-1	理解を得られない相手について	○	
問14	仕事上の困りごと	○	
問15	病気に関する相談相手	○	
問16	日常生活に関する相談相手	○	
問17	制度等の情報入手の手段	○	
問18	相談時の困り事	○	

4 地域での活動について				
地域で生活して行くためには、地域社会と関わりを持ち、様々な活動に参画できることが望まれる。障害のある人の地域活動の実態を調査し、地域活動への参加を妨げる要因等を把握することを目的とする。				
	問19	地域との付き合いの状況	新	
	問20	今後の余暇活動の希望	新	
	問21	地域との関わりの妨げ	新	地域での支え合い（障害者計画関連）
	問22	地域社会に望むこと	新	地域での支え合い（障害者計画関連）
5 今後の暮らし方について				
地域で安心して暮らし続けるための支援につながる施策の検討のため、将来的な生活に関するニーズを調査する。				
	問23	将来どこで暮らしたいか	新	入居期限付きGHの影響把握
	問24	自宅や地域で生活できる条件	新	
6 差別の現状について				
難病については、疾患によって外見から病気があることがわからないため、配慮が受けにくい等の問題があることが予想される。障害者差別解消法は、その対象を手帳所持者に限っていないため、難病患者に関する差別と合理的配慮の提供の現状把握を目的とする。				
	問25	差別を受けた経験	○	
	問25-1	差別の状況	○	
	問26	差別解消の現状	○	差別解消法の認知
	問27	差別の相談窓口	新	差別解消相談窓口
	問27-1	差別相談をしない理由	新	障害者差別禁止条例関連
	問28	市民への啓発に必要なこと	○	障害者施策の周知、広報（障害者計画）
7 災害時等の備えについて				
災害時の避難や、避難所での生活は、障害や病気がある人にとっては、より大きな困難を伴う。難病の患者では、定期的な通院や服薬を必要とする人も多く、長期に渡る避難所での生活に不安を感じる方が多いと予想される。災害時における課題と、求められる支援の把握を目的とする。				
	問29	災害時の避難場所の認知度	○	
	問30	災害に対する備えの有無	○	災害時
	問31	災害時に自力で避難できるか	○	災害時
	問32	災害時の頼れる人の有無	○	
	問33	避難行動要支援者名簿への登録の有無	○一部見直し	本市施策（避難行動要支援者名簿）
	問33-1	避難行動要支援者名簿登録をしない理由	○一部見直し	本市施策（避難行動要支援者名簿）
	問34	災害時の心配	○	
8 福祉全般について				
福祉全般に関する項目として、障害のある人に対する市民の理解度や、市に求める重点施策等を調査する。				
	問35	行政が重点的に進める分野	○	
9 久留米市のまちづくりについて				
地域共生社会を実現するために必要な分野、優先して改善する分野を抽出することで、次期計画の施策を検討する基礎資料とする。				
	問36	まちづくりのための施策・取組みの重要度と満足度	新	障害者計画関連

調査票C 調査項目について

○：H28と同じ、新：今回追加、○一部見直し

調査項目		前回との比較 (H28)	備考
<p>1 基礎的情報について</p> <p>年齢、性別等の属性や、診断に至った経緯、診断を受けた症状名等について調査する。結果はクロス集計等にも用いる。</p>			
問1	記入者	○	
問2	性別、年齢等	○	
問3	発達の面が気になり始めた時期	○	
問4	どこに相談したか	○	本市施策（基幹相談支援センター）
問5	相談したきっかけ	○	
問6	診断を受けたか	○一部見直し	項目順番入替
問6-1	診断名	○一部見直し	〃
問6-2	診断を受けた理由	○一部見直し	〃
問7	診断に関する困りごと	○一部見直し	〃
問8	療育・訓練を受けたか	○一部見直し	項目順番入替
問8-1	どこで療育・訓練を受けたか	○一部見直し	
問9	制度等の情報入手の手段	○	
<p>2 困りごとや相談先について</p> <p>発達障害に関しては、障害に関する情報や相談先の少なさが予ねてより指摘されている。お子さんに関する困りごととその解決のための相談先について、現状を把握することを目的とする。</p>			
問10	日常生活の中での不安	○一部見直し	
問11	子育てに関する不安	○	
問12	発達面の支援に関する困りごと	○	
問12-1	支援を行う機関に求めること	○	一貫した支援体制
問13	悩みを誰（どこ）に相談するか	○	本市施策（基幹相談支援センター）
問14	相談時の困りごと	○	
問15	サポートブックの使用状況	○	
問15-1	使用しているサポートブックの種類	○	
問16	サポートブックの改善希望	○	
<p>3 福祉サービスの利用状況について</p> <p>近年利用の実績の伸びが著しい放課後等デイサービス等の福祉サービスの利用状況と今後の利用の傾向について把握することを目的とする。</p>			
問17	障害福祉サービスの利用状況	○	障害児福祉サービス（障害福祉計画）
問17-1	児童通所サービス利用の理由	新	放デイ・児発等選択理由（障害福祉計画）

4 差別の現状について

現在「発達障害」自体の認知は一定進んでいるものと考えられる。一方で、前回の実態調査においては、約3割弱の人が、差別を受けたり、いやな思いをしたと回答しており、認知が必ずしも差別意識の解消に繋がっていない現状もうかがえる。障害者差別解消法の認知も踏まえ、発達障害に対する差別の現状を把握することを目的とする。

問18	差別を受けた経験	○	
問18-1	差別の状況	○	
問19	差別解消の現状	○	差別解消法の認知
問20	差別の相談窓口	新	差別解消相談窓口
問21	市民への啓発に必要なこと	○	障害者施策の周知、広報（障害者計画）

5 教育・就労について

教育に対する要望等や、将来の進路（就労）に関する課題を把握し、施策検討の基礎資料とする。

問22	教育に関する要望	○一部見直し	インクルーシブ教育、合理的配慮（障害者計画関連）
問23	子どもの進路について	○	
問24	将来、仕事をする上での条件	○	

6 災害時等の備えについて

災害時の避難や、避難所での生活は、障害等のある人にとっては、より大きな困難を伴う。発達障害等がある人は、環境の変化に敏感な方も多く、避難所での生活に困難が伴うので、避難生活での不安や実際に避難を行うことが可能かも含めて、課題を把握することを目的とする。

問25	災害時の避難場所の認知度	○	
問26	災害に対する備えの有無	○	災害時
問27	災害時に自力で避難できるか	○	災害時
問28	災害時の頼れる人の有無	○	
問29	災害時の心配	○	
問30	避難所での生活の不安	○	
問31	避難所への避難について	○	
問31-1	避難しない理由	○	
問32	避難所での生活に必要な配慮	○	

7 福祉全般について

福祉全般に関する項目として、障害のある人に対する市民の理解度や、市に求める重点施策等を調査する。

問33	行政が重点的に進める分野	○	
-----	--------------	---	--

8 久留米市のまちづくりについて

地域共生社会を実現するために必要な分野、優先して改善する分野を抽出することで、次期計画の施策を検討する基礎資料とする。

問34	まちづくりのための施策・取組みの重要度と満足度	新	障害者計画関連
-----	-------------------------	---	---------